

03 業績データ 財産の状況

1 財務諸表

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について「あらた監査法人」の監査を受けております。

1 貸借対照表

科目	(単位：百万円)		
	年度 平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	増減額
資産の部			
現金及び預貯金	7,993	7,101	△ 892
現金	1	1	-
預貯金	7,992	7,100	△ 892
有価証券	24,097	27,147	3,049
国債	21,865	25,343	3,477
地方債	802	-	△ 802
社債	449	-	△ 449
株式	72	-	△ 72
外国証券	907	1,803	895
その他の証券	-	-	-
有形固定資産	579	553	△ 26
土地	219	219	-
建物	170	147	△ 22
その他の有形固定資産	190	186	△ 3
無形固定資産	2,015	2,481	465
ソフトウェア	1,207	1,172	△ 35
ソフトウェア仮勘定	808	852	43
のれん	-	456	456
その他資産	4,492	4,377	△ 115
未収保険料	-	0	0
代理店貸	40	12	△ 27
再保険貸	0	0	0
外国再保険貸	18	1	△ 17
未収金	2,356	2,437	81
未収収益	33	18	△ 15
預託金	134	138	3
地震保険預託金	65	7	△ 58
仮払金	1,843	1,761	△ 81
貸倒引当金	△ 28	△ 28	0
資産の部合計	39,149	41,630	2,481

科目	(単位：百万円)		
	年度 平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	増減額
負債の部			
保険契約準備金	25,332	25,139	△ 193
支払備金	11,507	11,530	23
責任準備金	13,825	13,608	△ 216
その他負債	3,200	3,554	353
共同保険借	0	-	0
再保険借	-	0	0
外国再保険借	288	190	△ 98
未払法人税等	74	88	13
預り金	26	60	34
未払金	924	1,119	195
仮受金	1,813	2,020	206
資産除去債務	72	73	0
その他の負債	-	2	2
退職給付引当金	833	999	165
役員退職慰労引当金	62	60	△ 1
賞与引当金	196	226	29
特別法上の準備金	21	26	5
価格変動準備金	21	26	5
繰延税金負債	44	95	51
負債の部合計	29,690	30,102	412
純資産の部			
資本金	17,221	17,221	-
資本剰余金	15,721	15,721	-
資本準備金	15,721	15,721	-
利益剰余金	△ 23,538	△ 21,610	1,927
その他利益剰余金	△ 23,538	△ 21,610	1,927
繰越利益剰余金	△ 23,538	△ 21,610	1,927
株主資本合計	9,404	11,332	1,927
その他有価証券評価差額金	55	196	141
評価・換算差額等合計	55	196	141
純資産の部合計	9,459	11,528	2,069
負債及び純資産の部合計	39,149	41,630	2,481

(平成23年度の注記事項)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。
- 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によることとなります。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

- 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。
- また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した経理部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。
 - 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
 - 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

11. 金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産の運用にあたっては、保険業法第97条及び保険業法施行規則第47条、48条等の関連法令・規則、及び内規等を遵守しており、安全性、流動性、及び収益性に配慮し、最小限のリスクで安定した収益の確保を目指して、主として国内債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する有価証券は、日本国債と外国証券(円建債券)であり、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、未収金は、主に保険料の収納代行先に対する債権であり、収納代行先の信用リスクに晒されております。なお、預貯金は高格付けの金融機関にて管理しており、未払金は短期間で決済される一般経費が大半であるため、リスクは僅少と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用に伴うリスクに関する基本事項を定め、社内外に存するリスクに対処し、顧客の資産、株主資本の維持を図ることを基本原則とし、資産運用リスク管理方針を制定しております。また、当方針の円滑な運営に資するため、資産運用規則を制定しております。当規則に従い、資産運用部門は適正な運用を行うとともに、資産運用全体のリスクを管理する組織として「資産運用委員会」を設置し、運用リスク評価の検証を行っております。各リスクの管理体制は、以下のとおりです。(信用リスク)

当社の資産運用規則に従い、有価証券の保有は投資適格のものに限定しており、リスク管理部が有価証券の発行体の格付け状況を随時モニタリングしており、格付けの動向次第では、運用規則に沿って資産の売却を検討します。また、未収金につきましては、経理部が月次で勘定精査を行い、長期滞留の未然防止に努めております。(市場リスク)

資産運用委員会が定める所定の金利ストレスシナリオ下においても、適正な単体ソルベンシー・マージン比率を維持できるポートフォリオの構築を行っており、当該ストレステスト結果については、四半期毎に資産運用委員会へ報告しております。また、経理部は、有価証券の時価を定期的にモニタリングし、時価の顕著な下落が認められた場合には、速やかに資産運用委員会にて協議する体制を整えております。(資金繰りに係る流動性リスク)

当社では、必要な手元流動性所要額を資産運用リスク管理規則に定め、経理部が、当該所要額の確保状況を随時モニタリングしており、当該検証結果については、四半期毎にリスク管理部へ報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位: 百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	7,101	7,101	—
(2) 有価証券	27,147	27,147	—
その他有価証券	27,147	27,147	—
(3) 未収金	2,437	2,437	—
資産計	36,686	36,686	—
(4) 未払金	1,119	1,119	—
負債計	1,119	1,119	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収金及び(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 有価証券

保有有価証券の時価は、日本証券業協会の公表する価格によっております。一部日本証券業協会が公表されない商品については、取引金融機関から提示された価格によっております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は709百万円であります。

13. 親会社に対する金銭債権総額は該当がなく、金銭債務総額は4百万円であります。

14. 繰延税金資産の総額は4,909百万円、繰延税金負債の総額は95百万円であります。また、繰延税金資産から評価引当額としてその全額を控除しております。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金 3,290百万円、責任準備金505百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金88百万円であります。

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正は次のとおりであります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は14百万円減少し、その他有価証券評価差額金は14百万円増加しております。また、法人税等調整額及び当期純利益への影響額は軽微であります。

15. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	13,997百万円
同上に係る出再支払備金	2,606百万円
差引(イ)	11,391百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	139百万円
計(イ+口)	11,530百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	15,436百万円
同上に係る出再責任準備金	3,703百万円
差引(イ)	11,733百万円
その他の責任準備金(口)	1,874百万円
計(イ+口)	13,608百万円

16. 一株当たりの純資産額は33,471円66銭であります。算定上の基礎である純資産額は11,528百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,135百万円
未積立退職給付債務	△ 1,135百万円
未認識数理計算上の差異	135百万円
退職給付引当金	△ 999百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.3%
数理計算上の差異の処理年数	5年

18. ベット保険事業の譲受

当社は、平成22年12月1日にアリアンツ火災海上保険株式会社との間で締結したベット保険事業の譲受及び包括移転に関する基本合意書に基づき、平成23年4月1日付で同社よりベット保険事業を譲受しております。

1. 事業譲受の目的

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

アリアンツ火災海上保険株式会社
ベット保険事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

現在成長しているベット保険事業に参入することにより、ダイレクト及び代理店ビジネスの更なる拡大を目的としております。

(3) 事業譲受日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 計算書類等に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 570百万円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価 475百万円
事業譲受に直接要した費用 95百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん(金額) 570百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、上記の基本合意書に基づいて、平成23年6月1日付で、平成23年3月31日時点の既存のベット保険契約の包括移転を実施しております。

これにより当社が受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳は下記のとおりであります。

(1) 資産の額	
現 金	228百万円
合 計	228百万円
(2) 負債の額	
責任準備金	189百万円
支 払 金	39百万円
合計	228百万円

19. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(誤謬の訂正)

前期末の責任準備金が、誤って970百万円過大に計上されておりました。この誤謬の訂正による影響により、当期の株主資本等変動計算書における利益剰余金の期首残高は970百万円増加しております。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

科目	(単位：百万円)			
	年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	増減額
経常収益		28,171	28,247	76
保険引受収益		28,021	28,003	△ 17
正味収入保険料		26,907	27,975	1,068
積立保険料等運用益		13	12	△ 0
支払備金戻入額		358	15	△ 342
責任準備金戻入額		743	—	△ 743
資産運用収益		127	207	79
利息及び配当金収入		126	142	15
有価証券売却益		13	70	57
為替差益		—	6	6
積立保険料等運用益振替		△ 13	△ 12	0
その他経常収益		22	36	14
貸倒引当金戻入額		0	0	△ 0
その他の経常収益		21	36	14
経常費用		26,359	26,557	197
保険引受費用		17,404	16,858	△ 545
正味支払保険金		17,641	16,855	△ 785
損害調査費		2,244	2,391	147
諸手数料及び集金費		△ 2,481	△ 2,953	△ 471
責任準備金繰入額		—	564	564
その他保険引受費用		0	0	0
資産運用費用		0	—	△ 0
為替差損		0	—	△ 0
営業費及び一般管理費		8,954	9,698	743
その他経常費用		0	0	0
貸倒損失		0	0	△ 0
その他の経常費用		—	0	0
経常利益		1,811	1,690	△ 121
特別利益		58	—	△ 58
その他特別利益		58	—	△ 58
特別損失		28	701	673
固定資産処分損		12	323	311
特別法上の準備金繰入額		4	5	0
(価格変動準備金繰入額)		(4)	(5)	(0)
その他特別損失		10	372	362
税引前当期純利益		1,842	988	△ 853
法人税及び住民税		16	37	21
法人税等調整額		12	△ 5	△ 18
法人税等合計		28	31	2
当期純利益		1,813	956	△ 856

(平成23年度の注記事項)

1. 親会社との取引による収入総額は該当がなく、費用総額は17百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	36,989百万円
支払再保険料	9,014百万円
差引	27,975百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	21,198百万円
回収再保険金	4,343百万円
差引	16,855百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	585百万円
出再保険手数料	3,538百万円
差引	△ 2,953百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	903百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	934百万円
差引(イ)	△ 31百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額(ロ)	15百万円
計(イ+ロ)	△ 15百万円

3. 一株当たりの当期純利益は 2,778円 04銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は 956百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後一株当たりの当期純利益は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は293百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	209百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	70百万円
退職給付費用	293百万円

5. その他特別損失は、希望退職制度の実施に伴う費用が292百万円、一部事業の見直しに伴う費用が80百万円であります。

6. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	—	代理店手数料・事務費等	254	代理店貸 未払金	34 3
親会社の子会社	アクサ・グローバル・ ピー・アンド・シー	フランス	保険業	—	出再保険料 出再手数料 出再保険金	8,909 3,518 4,323	外国再保険貸 外国再保険借	1 176

(注) 1. 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等：取引については、通常行われている取引条件等に基づき決定しています。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

科目	(単位：百万円)			
	年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益 (△は損失)	1,842	988	△ 853	
減価償却費	703	707	4	
のれん償却額	-	114	114	
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 358	△ 15	342	
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△ 743	564	1,308	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0	0	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	219	165	△ 53	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26	△ 1	△ 28	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	29	24	
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	4	5	0	
利息及び配当金収入	△ 126	△ 142	△ 15	
有価証券関係損益 (△は益)	△ 13	△ 70	△ 57	
為替差損益 (△は益)	0	△ 6	△ 7	
有形固定資産関係損益 (△は益)	12	323	311	
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 503	△ 39	464	
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 799	362	1,162	
小 計	269	2,985	2,716	
利息及び配当金の受取額	248	259	11	
その他	-	-	-	
法人税等の支払額	△ 16	△ 36	△ 19	
営業活動によるキャッシュ・フロー	500	3,209	2,708	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額	△ 1,000	△ 1,000	0	
有価証券の取得による支出	△ 80,448	△ 31,275	49,172	
有価証券の売却・償還による収入	73,033	28,367	△ 44,666	
資産運用活動計	△ 8,414	△ 3,907	4,506	
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 7,913	△ 698	7,215	
有形固定資産の取得による支出	△ 192	△ 105	86	
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	
その他	△ 506	△ 1,088	△ 581	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,113	△ 5,101	4,011	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 8,612	△ 1,892	6,720	
現金及び現金同等物期首残高	15,606	6,993	△ 8,612	
現金及び現金同等物期末残高	6,993	5,101	△ 1,892	

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
(平成24年3月31日現在)

現金及び預貯金	7,101百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 2,000百万円
有価証券	27,147百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 27,147百万円
現金及び現金同等物	5,101百万円

2. 重要な非資金取引は該当ありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度		平成22年度	平成23年度
			(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本				
資本金	当期首残高		17,221	17,221
	当期変動額		-	-
	当期変動額合計		-	-
	当期末残高		17,221	17,221
資本剰余金	当期首残高		15,721	15,721
資本準備金	当期変動額		-	-
	当期変動額合計		-	-
	当期末残高		15,721	15,721
資本剰余金合計	当期首残高		15,721	15,721
	当期変動額		-	-
	当期変動額合計		-	-
	当期末残高		15,721	15,721
利益剰余金	当期首残高		△ 25,351	△ 23,538
その他利益剰余金	誤謬の訂正による累積的影響額		-	970
	遡及処理後当期首残高		-	△ 22,567
繰越利益剰余金	当期変動額		1,813	956
	当期純利益		1,813	956
	当期変動額合計		1,813	956
	当期末残高		△ 23,538	△ 21,610
利益剰余金合計	当期首残高		△ 25,351	△ 23,538
	誤謬の訂正による累積的影響額		-	970
	遡及処理後当期首残高		-	△ 22,567
	当期変動額		1,813	956
	当期純利益		1,813	956
	当期変動額合計		1,813	956
	当期末残高		△ 23,538	△ 21,610
株主資本合計	当期首残高		7,591	9,404
	誤謬の訂正による累積的影響額		-	970
	遡及処理後当期首残高		-	10,375
	当期変動額		1,813	956
	当期純利益		1,813	956
	当期変動額合計		1,813	956
	当期末残高		9,404	11,332
評価・換算差額等	当期首残高		△ 44	55
その他有価証券評価差額金	当期変動額		99	141
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		99	141
	当期変動額合計		99	141
	当期末残高		55	196
評価・換算差額等合計	当期首残高		△ 44	55
	当期変動額		99	141
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		99	141
	当期変動額合計		99	141
	当期末残高		55	196
純資産合計	当期首残高		7,546	9,459
	誤謬の訂正による累積的影響額		-	970
	遡及処理後当期首残高		-	10,430
	当期変動額		1,813	956
	当期純利益		1,813	956
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		99	141
	当期変動額合計		1,913	1,098
	当期末残高		9,459	11,528

(注) 1. 誤謬の訂正

前期末の責任準備金が、誤って970百万円過大に計上されておりました。この誤謬の訂正による影響により、当期の株主資本等変動計算書における利益剰余金の期首残高は970百万円増加しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	(単位：千株)			
	前期末株式数	当期株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	344	-	-	344

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 一株当たり配当等

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一株当たり配当金		－円－銭	－円－銭	－円－銭
配当性向		－	－	－
一株当たり当期純利益		12,864 円 86 銭	5,264 円 48 銭	2,778 円 04 銭

(注) 一株当たり当期純利益は $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$ により算出しております。

6 一株当たり純資産額

(単位：千円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一株当たり純資産額		21	27	33

7 一人当たり総資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
従業員一人当たり総資産		63	61	67

2 リスク管理債権

該当事項はありません。

3 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4 債務者区分に基づいて区分された債権

該当事項はありません。

5 保険金等の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

区分	年度	(単位：百万円、%) 【参考】		
		平成22年度 (平成23年3月31日) 旧基準	平成23年度 (平成24年3月31日) 現行基準	平成22年度 (平成23年3月31日) 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		10,806	12,853	10,806
資本金又は基金等		9,404	11,332	9,404
価格変動準備金		21	26	21
危険準備金		0	0	0
異常危険準備金		1,437	1,376	1,437
一般貸倒引当金		-	-	-
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）		77	256	77
土地の含み損益		△ 134	△ 138	△ 134
払戻積立金超過額		-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額		-	-	-
意図的保有による控除額		-	-	-
その他		-	-	-
(B) 単体リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5+R_6$	2,949	4,215	4,401
一般保険リスク (R ₁)		2,413	3,709	3,788
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		-	-	-
予定利率リスク (R ₃)		0	0	0
資産運用リスク (R ₄)		342	697	623
経営管理リスク (R ₅)		95	141	144
巨大災害リスク (R ₆)		416	300	416
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	732.8	609.8	491.0

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容の反映前の基準であります。

< 単体ソルベンシー・マージン比率 >

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の (B)) に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の (C)) であります。
単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出にかかる法令等が改正されております。
- 「通常の予測を超える危険」とは次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク)(第三分野保険の保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク)：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額であります。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされております。

6 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	年度	平成22年度末			平成23年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	14,231	14,325	93	22,052	22,343	291
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	199	200	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	14,231	14,325	93	22,252	22,543	291
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	8,798	8,791	△ 6	2,999	2,999	△ 0
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	908	907	△ 0	1,609	1,603	△ 5
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	9,707	9,699	△ 7	4,609	4,603	△ 5
合計	23,939	24,025	86	26,861	27,147	285	

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

該当事項はありません。

2 金銭の信託

該当事項はありません。

6 有価証券関連デリバティブ取引

(7に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

7 金融取引法に規定する有価証券先物取引も

しくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

代表者による財務諸表の確認

『本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っております。』